

あきる野市教育委員会第4回臨時会会議録

- 1 開催日 平成29年8月17日（木）
- 2 開催時刻 午後6時
- 3 終了時刻 午後6時15分
- 4 場所 あきる野市役所 5階 505会議室
- 5 日程 日程第1 議案第15号 平成29年度あきる野市教育委員会所管
予算（第4号補正）について
- 6 出席委員 教 育 長 私 市 豊
委 員 丹 治 充
委 員 宮 田 正 彦
委 員 小 西 フミ子
- 7 欠席委員 教育長職務代理者 田野倉 美 保
- 8 事務局出席者 教 育 部 長 小 林 賢 司
指 導 担 当 部 長 鈴 木 裕 行
生涯学習担当部長 佐 藤 幸 広
教育総務課長 宮 田 健一郎
学校給食課長 宮 崎 勝 央
指 導 担 当 課 長 間 嶋 健
生涯学習推進課長 松 島 満
スポーツ推進課長 吉 岡 賢
図 書 館 長 山 根 悟
指 導 主 事 雑 賀 亜 希
指 導 主 事 若 泉 寿 人
- 9 事務局欠席者 教育施設担当課長 岩 崎 徹

開会宣言 午後 6 時

教育長（私市 豊君）

教育委員の皆様には定刻どおり、本当にお忙しい時間帯に臨時会ご出席いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、始めさせていただきます。

ただいまからあきる野市教育委員会第 4 回臨時会を開催いたします。

本日は、田野倉職務代理者が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

事務局は、岩崎教育施設担当課長が欠席しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、丹治委員と宮田委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第 1 議案第 15 号平成 29 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）についてを上程します。

それでは、説明を教育部長にお願いいたします。

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

それでは、議案第 15 号平成 29 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について説明させていただきます。

提案理由でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、平成 29 年度あきる野市教育委員会所管予算（第 4 号補正）について、委員会の意見を求めるものでございます。

学校教育関係は私から、生涯学習関係につきましては佐藤部長から説明をさせていただきます。

1 枚めくっていただきまして、歳出の補正でございます。10 教育費、02 小学校費、01 学校管理費の 541 万 2,000 円につきましては、教育総務課における小学校維持管理一括経費（施設管理）と指導室における小学校特別支援事業経費の補正を行うものでございます。

まず、小学校維持管理一括経費（施設管理）の 147 万 3,000 円につきましては、防火設備定期検査実施結果に基づく南秋留小学校、一の谷小学校、五日市小学校の防火扉等の修繕に伴う増額補正でございます。

次に、小学校特別支援事業経費の 393 万 9,000 円につきましては、東秋留小学校、草花小学校、五日市小学校の 3 校について、学級数が 1 学級ずつふえたことによる非常勤職員の増員に伴う増額補正でございます。

次に、03 中学校費、01 学校管理費の 158 万 8,000 円の減額につきましては、教育総務課における中学校維持管理一括経費（施設管理）と中学校整備事業経費の補正を行うものでございます。この学校管理費につきましては、トータルでは減額でございますが、中学校維持管理一括経費（施設管理）は増額、中学校整備事業経費は減額となります。

まず、中学校維持管理一括経費（施設管理）の 22 万 8,000 円につきましては、先

ほどの小学校維持管理一括経費と同様に防火設備定期検査実施結果に基づく西中学校、御堂中学校の防火扉等の修繕に伴う増額補正でございます。

次に、中学校整備事業経費の181万6,000円の減額につきましては、秋多中学校及び五日市中学校のプール本体塗装工事の入札による契約差金が生じたため、減額するものでございます。

学校教育関係の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いをいたします。
生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは続きまして、生涯学習関係の補正予算を説明させていただきます。

歳出に係る資料につきましては、一番記載がございます04社会教育費、市民文化祭運営事業経費でございます。この補正予算でございますが、ことしの10月と11月に開催いたします市民文化祭の参加団体の募集をここで行いましたところ、例年に増してキララホールでの舞台発表の希望が多く、希望する団体とも調整をしたところでございますが、合唱やダンスなど、種別もさまざまございまして、舞台を転換する時間など含めまして夜間までホールを使用する日をふやさないとプログラム構成が厳しいことから、使用時間に係る使用料の予算を補正するというものでございます。

説明につきましては以上でございます。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。

何か質問がありましたらお願いをいたします。

丹治委員。

委員（丹治 充君）

それでは、10の教育費、その中で小学校費、そして学校管理費、01です。その中で、先ほど小学校の特別支援事業経費の非常勤職員の賃金393万9,000円ついてですが、このことについて、3校の特別支援学級の増加に伴う支援学級介助員の増員という説明をいただきましたけども、3校について何名程度の採用をお考えになっているのでしょうか。

あとは、以前にちょっと聞いたことがあったかと記憶していますが、もう一度教えてくださいたいと思います。あるいは時間給与が定められているということであれば、そのもとに何時間分の費用ということになるのでしょうか。

そして、年々教育現場ではさまざまな課題が出てくるので、これらの業務を担う介助員の特殊性もあると思いますけれども、この仕事内容についてはどのようなものなのか。そしてまた、これらの皆さんの仕事は十分に考慮された時間給与というのですか、時間単位の単価になっているのでしょうか。その辺わかりましたら教えていただければと思います。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

こちら3校なのですが、各学級1人につき1名の増員ということになります。ですから、このたび3校は1クラスずつのために1名ずつ、計3名増えるということになります。

時間給与ということでございますが、現状のところは960円となっております。た

だ、業務上通常の事務と違いましてさまざまな特殊な業務もありますので、そこについては今後検討の余地があるかと考えています。それから、勤務時間でございますが、8時15分から4時のうち水曜日以外が6.5時間、水曜は6時間、ただし校外活動に引率した場合は7.75時間以内ということになっております。

勤務時間については以上でございます。

教育長（私市 豊君）

丹治委員。

委員（丹治 充君）

あとは、仕事内容はどうですか。従来と比べてどの程度、どういう仕事の内容になっていきますか。

教育長（私市 豊君）

指導担当課長。

指導担当課長（間嶋 健君）

指導担当課長です。基本的な業務につきましては、子供たちの見守りだとか安全管理、それから個別指導についての付き添いといったところになると思います。あとは、校外学習においては、これも安全確保が一番の重要な役割になっていると思います。

教育長（私市 豊君）

よろしいですか。

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

この学校管理費のうちの防火扉の修繕ということなのですけども、これとても丈夫なものだと思うのですが、この3校において、また中学校では2校の修繕というのはどのような修繕なのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

29年の1月から3月に実施しました防火設備定期検査を東京都に報告しまして、検査結果で要是正と判断された箇所について改善計画、改善完了報告を提出するために今回補正を行うもので、まず南秋留小学校につきましては煙感知器が煙を感知すると扉が自動で閉まる装置、そこに不具合が出たということでございます。それと、一の谷小学校は、防火扉が枠に当たり正常に閉鎖しないということと、ドアの開閉金具に不具合があり閉鎖しないということです。また、五日市小学校につきましては、シャッターは3カ所で煙感知器が煙を感知するとシャッターが自動で閉まるのですが、それらが閉まらなくなっていました。以上が小学校です。中学校につきましては、やはり西中学校につきましては南秋留小学校と同じように扉が自動で閉まる装置が作動していないということと、御堂中学校につきましてはドアの開閉用金具というものがございまして、それに不具合が生じていて閉鎖しないということが検査で指摘をされましたので、それらの修繕を行うものでございます。

以上になります。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

今29年の1月から3月という点検とのことでしたけれども、これは毎年この時期に全部の学校を調べるわけですか。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

昨年の12月の定例会の補正の中でこの予算をいただいて対応したのですが、建築基準法の改正によりまして定期報告制度が強化されて、新たに防火設備の、これは防火扉やシャッターなのですけれども、定期検査報告が義務づけられました。29年1月から3月までに実施しました。また、次回の検査には経過措置がありまして、31年度に行って、以後は毎年度実施ということになります。すべての学校が、次は31年度にまた検査をすることとなっており、32年度からは、毎年16校全で実施するといった法改正の内容でして、28年度から実施したものでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

小西委員。

委員（小西フミ子君）

済みません。中学のプールの本体塗装工事というのがありますけれども、これって秋多中と五日市中ということなのですけれども、プールの塗装という状態はプールができた順に、古くなったからということでこの学校が塗装する形になったのでしょうか。

教育長（私市 豊君）

教育部長。

教育部長（小林賢司君）

今回、秋多中と五日市中で実施する経緯ですが、16校にそれぞれのプールがあるのですけれども、劣化がひどいところから順に優先でやっております。今回、秋多中と五日市中のプールの中の塗装を剥がして、また、再塗装してラインを引いたりする工事もあり2校、予算額は約700万ということでございます。その契約差金を今回減額するというところでございます。

教育長（私市 豊君）

小西委員。

委員（小西フミ子君）

そういうプールが劣化したという申告は、各学校からあがってくるのですか。

教育部長（小林賢司君）

今までの様々な補修等々の中で教育施設担当で把握しておりますので、年次計画によって改修をしていくこととなっています。

教育長（私市 豊君）

ほかに。

宮田委員。

委員（宮田正彦君）

1つだけお聞きしたいのですが、市民文化祭の運営事業経費が参加グループの増加によって夜間も行わなければならないということで増えたわけですが、これは、今回そういった事例が初めてなのか、今までもこういうことがあって、それに従って毎年度増やしている状況なのでしょうか。その辺を少しお聞きします。

教育長（私市 豊君）

生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（松島 満君）

過去の事例については、特に報告はないのですが、今回は、当初の予算枠の中で4日間キララホールでの事業を予定しておりました。その中で、ダンスをするグループ、それを2日間とる予定だったのですが、参加団体数が増えまして、そのうちの1日の調整が難しく、時間が延びてしまいました。それから、もう一つは合唱の関係です。これは、反響板を使う日なのですが、その日に合唱関係の皆さんにやっていただくのですが、合唱連盟の中で今回参加したいという団体が2団体多くなりまして、やはり時間が延びてしまうということで、今回の補正となりました。当初の予算の中で余裕を持ってとれば問題ないのですが、なかなかそれは財政的にも難しいので、実際の参加団体が確定した段階で、補正ということで対応させていただくものでございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第15号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第15号平成29年度あきる野市教育委員会所管予算（第4号補正）については、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして本日の議事日程は終了いたしました。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

なければ、以上をもちまして閉会といたします。

閉会宣言

午後6時15分